

標茶町駅伝競走大会競技注意事項

このことについて、監督および選手は十分に熟知し、大会競技に参加すること。

なお、本大会の規則は、日本陸上競技連盟競技規則に準ずる。

1. 選手の変更について

申込み締切り後の走者の区間変更は認めない。選手変更は補欠登録者のみ認める。ただし監督若しくはキャプテン等が受付する際に補欠選手変更について申し出ること。なお、やむを得ない事情により他チーム補欠など代理選手を加えなければ出走不可能な場合、監督会議にて了承された場合に限り認める。了承を得ずに出走した場合は失格とする。

2. 開会式および監督会議について

全選手（補欠含む）および監督は特別な事情※が無い限り、開会式に出席すること。出席できない場合は、監督若しくはキャプテン等が受付する際に氏名および理由を伝え、大会本部の了承を得ること。また、監督会議には監督又は代理人（キャプテン等）が出席すること。

3. 出走前の準備について

(1) ゼッケンは主催者で用意した物を、遠くからでも番号がはっきりと確認できるようしっかり身につけること。

(2) 脱衣等の運搬は大会本部で行うので、荷物などがある選手は必ず預けること。（脱衣はカバンや袋等に包み、住所、氏名、学校名等を明記しておくこと）

4. 各中継点への移動について

(1) 選手は特別な事情※が無い限り、大会本部バスで各中継点へ移動する。バスに乗車できない場合は受付の際に氏名と理由を伝え、大会本部の了承を得ること。了承を得ずに自己車輛等で移動した場合は失格とし、バス乗車の際の点呼に遅れた場合は棄権とみなす。

(2) 最終点呼については次のとおりとする。

第1走者	標茶駅前	9時45分
第2走者（第1中継所）	北標茶（浦崎宅前）	10時00分
第3走者（第2中継所）	旧栄小学校前（電柱67）	10時10分
第4走者（第3中継所）	磯分内南（局前左幹15）	10時20分
第5走者（第4中継所）	第4区に同じ	10時30分
第6走者（第5中継所）	第3区に同じ	10時40分
第7走者（第6中継所）	第2区に同じ	10時50分

※特別な事情：緊急を要することがあった場合。救急用務や営農用務（牛の出産など）等

5. スタート準備について

第1走者は駅前ロータリー内の出発線にスタート時刻10分前に集合すること。

①「位置について」は1分前とする。

②「用意」は呼ばず、「30秒前」、「10秒前」、「5秒前」と呼ぶ。この時必ず停止すること。

③出発合図はピストルで行う。

6. 中継点及び走行区間の注意事項について

(1) 区間記録は中継点を通過した時刻によって計算する。

(2) 選手間に大きな差が出て、繰り上げ発走はしない。

(3) 競技者の安全を守るため、レース圏内には一切の応援者の伴走（自動車および自転車等）を認めない。また、飲食物の補給、その他の援助を受けてはならない。違反があったチームは失格とする。

自動車などで場所を移動しながらの応援は、交通渋滞を招くだけでなく走行する選手の妨げとなるので、応援や観戦は1カ所にとどめ、全選手が通過するまで移動を控えること。

(4) 点呼に遅れないこと。遅れた場合は棄権とみなす。

(5) 走者は競技中タスキを肩に掛けて走り、手に持って走ってはならない。ただし、中継所手前100mから手に持って走り、次走者へ渡すのは可能。途中で事故等が起きた場合又は途中棄権の時はタスキを外し振り、近くの競技役員へ知らせること。

(6) 走者は一部車道を通行しなければならない区間以外、必ず歩道を走行すること。また、歩道上は左側を走行すること。なお、歩道は歩行者優先であるため、歩行者の安全に配慮した走行を心掛けること。

(7) 第4走者は歩道が一部狭い箇所があるが、必ず歩道を走行すること。

(8) 第2走者および第6走者、第7走者は道路を横断する箇所があるので、横断の際は現場役員の指示に従うこと。

(9) 信号機の設置された交差点にあっては、交通信号機又は現場警察官の指示に従うこと。